

# 指定介護老人福祉施設利用料金表

【従来型個室】

令和6年4月1日適用

(単位:円)

要介護 1	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	栄養ケア・マネジ メント未実施減算	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員処遇 改善加算Ⅰ(30日)	介護職員等ベースア ップ等支援加算(30日)
	第1段階	589	36	28	19	-14	320	300	1,278	38,340	1,638	316
第2段階	589	36	28	19	-14	420	390	1,468	44,040	1,638	316	
第3段階①	589	36	28	19	-14	820	650	2,128	63,840	1,638	316	
第3段階②	589	36	28	19	-14	820	1,360	2,838	85,140	1,638	316	
第4段階	589	36	28	19	-14	1,171	1,445	3,274	98,220	1,638	316	

要介護 2	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	栄養ケア・マネジ メント未実施減算	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員処遇 改善加算Ⅰ(30日)	介護職員等ベースア ップ等支援加算(30日)
	第1段階	659	36	28	19	-14	320	300	1,348	40,440	1,813	349
第2段階	659	36	28	19	-14	420	390	1,538	46,140	1,813	349	
第3段階①	659	36	28	19	-14	820	650	2,198	65,940	1,813	349	
第3段階②	659	36	28	19	-14	820	1,360	2,908	87,240	1,813	349	
第4段階	659	36	28	19	-14	1,171	1,445	3,344	100,320	1,813	349	

要介護 3	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	栄養ケア・マネジ メント未実施減算	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員処遇 改善加算Ⅰ(30日)	介護職員等ベースア ップ等支援加算(30日)
	第1段階	732	36	28	19	-14	320	300	1,421	42,630	1,994	384
第2段階	732	36	28	19	-14	420	390	1,611	48,330	1,994	384	
第3段階①	732	36	28	19	-14	820	650	2,271	68,130	1,994	384	
第3段階②	732	36	28	19	-14	820	1,360	2,981	89,430	1,994	384	
第4段階	732	36	28	19	-14	1,171	1,445	3,417	102,510	1,994	384	

要介護 4	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	栄養ケア・マネジ メント未実施減算	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員処遇 改善加算Ⅰ(30日)	介護職員等ベースア ップ等支援加算(30日)
	第1段階	802	36	28	19	-14	320	300	1,491	44,730	2,169	418
第2段階	802	36	28	19	-14	420	390	1,681	50,430	2,169	418	
第3段階①	802	36	28	19	-14	820	650	2,341	70,230	2,169	418	
第3段階②	802	36	28	19	-14	820	1,360	3,051	91,530	2,169	418	
第4段階	802	36	28	19	-14	1,171	1,445	3,487	104,610	2,169	418	

要介護 5	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	栄養ケア・マネジ メント未実施減算	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員処遇 改善加算Ⅰ(30日)	介護職員等ベースア ップ等支援加算(30日)
	第1段階	871	36	28	19	-14	320	300	1,560	46,800	2,341	451
第2段階	871	36	28	19	-14	420	390	1,750	52,500	2,341	451	
第3段階①	871	36	28	19	-14	820	650	2,410	72,300	2,341	451	
第3段階②	871	36	28	19	-14	820	1,360	3,120	93,600	2,341	451	
第4段階	871	36	28	19	-14	1,171	1,445	3,556	106,680	2,341	451	

※ 介護保険負担割合証に記載された割合が2割または3割の方は、上記自己負担がその割合の額となります。

※ 入所から30日間は初期加算として、1日につき、30円が加算されます。

※ 若年性認知症の入所者の方に対しては、1日につき、120円が加算されます。

※ 施設において、看取り介護を実施した場合は、下記看取り介護加算が加算されます。

(看取り介護加算)

72単位/日 (死亡日以前31日～45日)
144単位/日 (死亡日以前4日～30日)
680単位/日 (死亡前日・前々日)
1280単位/日 (死亡日)

※ 回診時以外で医師が往診をした場合は、配置医師緊急時対応加算が加算されます。

(配置医師緊急時対応加算)

325単位/回 (通常の勤務時間外)
650単位/回 (早朝・夜間)
1300単位/回 (深夜)